農業者の皆様へ

人・農地プランが地域計画へ移行します

人・農地プランとは？

高齢化や農業の担い手不足が心配される中、地域や集落の話合いに基づき、5年後、10年後までに、地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）、当該地域における農業の在り方などを明確化することです。

地域計画とは？

「人・農地プラン」が農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い法定化された計画となります。

地域農業の在り方を示す「人・農地プラン」に「目標地図」を添付したものになります。

目標地図とは？

地域の話し合いと農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、10年後の農地利用の姿を地図上に示すもので、地域計画に添付されるものです。

※目標地図の作成によって農地の権利設定がなされるものではありません。また随時見直しが

可能とされています。

目標地図に位置付けられた経営体であることが、国の多くの補助事業で要件化されています。

地域計画の策定までの主な作業

〇地域の話し合い等（協議の場）の開催

地域計画（目標地図）完成

【令和７年３月（予定）】



〇地域計画及び目標地図の素案の作成

【問合せ先】

南幌町役場産業振興課農政グループ　　　電話：011-398-7151

南幌町役場農業委員会事務局　　　　　　電話：011-398-7258

【連絡先】

南幌町役場産業振興課農政グループ　担当：林

電話：０１１－３９８－７１５１（直通）

FAX：０１１－３７８－２１３１